

ピアホームだより

2018. 9.10

公判で証言

地域定着センターよりお引き受けしたAさんが窃盗で捕まってしまう、証言をするために裁判に出廷しました。

お預かりして間もなく、Aさんの病状も良く掴んでいなかったところから、色んな事が場当たりの対応になってしまいました。

障害者のこのような窃盗事件には病状も絡み、特別な専門性が必要です。弁護士も事案に熟知している必要があるようです。金銭的な面を含め、通常は国選弁護人となり、とても、十分な弁護活動を期待できません。社会福祉士協会などが連携する弁護士が携われるなどの仕組みが必要と思います。

時間もなかったのですが、独立型社会福祉事務所大嶋さんに更生計画を立てて頂き、しかしながら、弁護士と十分な協議ができないまま、公判直前に私が弁護士事務所で想定問答に関わる状態でした。

東京地裁は、大変大きな建物で、法廷が沢山あるようでした。私が証言した法廷でも、朝からびっしり休みなく裁判が行われていました。公判は60分、判決言い渡しは10分のです。

担当になった弁護士も若かったのですが、判事もまた若い方でした。簡単な案件で、さながら、公判の実践練習をしている感がありました。求刑も型通りのものが決まっている感じで、私が証言したからと言って、急に内容を変えるなどできないと思われました。

流れ作業！大都会はこんなことも大量に処理されていくのだなーとの感慨を持ちました。実際は、公判に至る前に、弁護士が判事とつめなければいけないのでしょうか？普通に考えれば、Aさんは刑に服して出てきたら、また同じことを繰り返します。刑務所に、更生のプログラムでもあれば示してほしいものです。

でも、そこを考えていては、裁判が前に進まない？このような事案には、社会的な認知が必要になってくるということでしょう。それぞれの場で声を上げて行かなくてはいけないと思います。とりあえず、できることをし、裁判の場で訴える機会を持ちました。

この世界は、諦めず、やり続けることだと思い

ます。

新規入所

ピアⅠにYさんが入居して来ました。30代40代にかけて、引きこもり状態だったらしく、色んな事を忘れ去ってしまっているようです。でも、大変明るい方で、話が面白く周囲を和ませられます。

先日も、一緒に買い物に行きましたが、ちょっとしたことが刺激となり、楽しかったようです。色んな事に挑戦して、忘れてしまったことを取り返しましょう！

映画「沖縄スパイ戦史」

この映画は戦後70年を経て、沖縄戦を経験し証言する人もなくなっていく中、一体戦争の実態とは何かを極めるべく、琉球朝日の女性ジャーナリストが、体験者から貴重な証言を引き出し、映画としてまとめ上げたものです。

本土決戦を叫んでいた軍部は沖縄戦をゲリラ戦の試金石と捉え、陸軍中野学校から工作員送り込んでいた。その工作員がしたことは…

今月の予定

<9月14日>ピアⅡ入居予定者面接(白石先生)